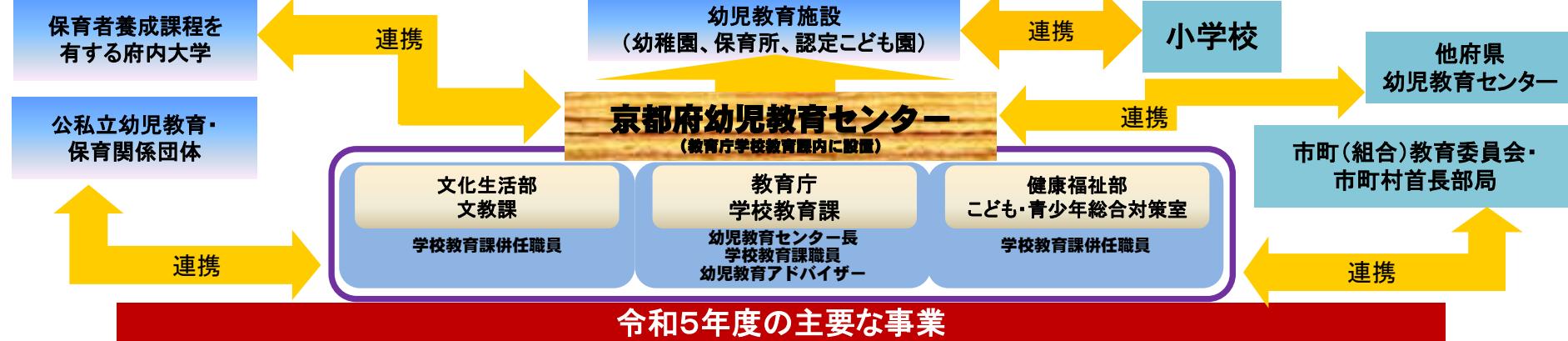


京都府幼児教育センターについて(令和5年度)

京都府における幼児教育・保育の質の向上と円滑な幼小接続を図るために、京都府の幼児教育推進の拠点として「京都府幼児教育センター」を令和2年4月に開設。府内のすべての幼児教育施設（公私立の幼稚園、保育所、認定こども園）で質の高い教育・保育の実施ができるよう、教育庁学校教育課、文化生活部文教課、健康福祉部こども・青少年総合対策室が一体となり、各種事業を実施するとともに公私立幼稚園・保育所・認定こども園を通じた協働ネットワークを構築。事業の実施にあたっては、市町（組合）教育委員会・市町村首長部局や公私立の幼児教育・保育関係団体等と緊密に連携して推進。



令和5年度の主要な事業

幼児教育施設訪問・助言

幼児教育ジェネラルアドバイザーの派遣

- ◆ 幼児教育ジェネラルアドバイザー（国公私立幼稚園の園長・副園長、公立保育所の所長経験者）が幼児教育施設を訪問し、保育参観等を通して教育・保育内容について助言を行ったり、現地研修での講師や助言を行ったりする。
- ◆ 幼児教育ジェネラルアドバイザーが市町（組合）教育委員会、市町村首長部局、幼児教育・保育関係団体及び小中学校教育関係団体等が主催する研修会での講師を行う。

多様なニーズに応えるための幼児教育スペシャルアドバイザーの派遣

- ◆ 幼稚園、保育所、認定こども園及び市町村等のニーズを踏まえ、多様な分野の専門家（臨床心理士、幼児教育の評価、食・健康、ICT、芸術、防犯等）を幼児教育スペシャルアドバイザーとして派遣し、質の高い幼児教育の実現を目指す。

市町村幼児教育アドバイザー設置促進のための研究事業

- ◆ 幼児教育アドバイザーを配置（予定も含む。）している、市町村に研究委託し、幼児教育アドバイザーの活動を分析し、その結果を府内に波及させることにより、市町村での幼児教育アドバイザーの配置を促進する。

NEW 幼児教育アドバイザー等の養成、活用に向けた有識者会議と研修の実施

- ◆ 幼児教育アドバイザーの設置や活用を促進するにあたり、有識者会議を開催し、アドバイザー人材の養成や資質向上等の在り方について、検討する。
- ◆ 府内幼児教育アドバイザー（府・市町村）、幼児教育担当指導主事（府・市町（組合））、園長等による研修会を実施する。

多様な幼児教育施設・関係機関との連携体制構築

NEW 幼児教育と小学校教育の接続期カリキュラムコンサルテーション事業

- ◆ 幼児教育と小学校教育のカリキュラムを円滑に接続するため、保育士・幼稚園教諭等と小学校教職員の研修の在り方や接続期カリキュラムの実践、改善について小学校ブロックにコンサルタントチーム（専門家、幼児教育アドバイザー、指導主事等から編成）を派遣し、ブロックの現状に応じた支援、指導助言を行い、協働しながらカリキュラムの開発、工夫改善を推進する。

NEW 市町村の幼児教育センター等幼児教育関連機関との連絡交流

- ◆ 京都府全体の幼児教育の質の向上を推進するために、府内全市町村の幼児教育センター等幼児教育担当部局とアドバイザー養成・設置、研修の在り方、幼保の連携、幼小接続等をテーマに連絡交流する場を設け、有機的に連携する仕組みを構築する。R5年度は、全市町村を訪問予定。

幼児教育に関連する人材育成

京都府幼児教育研究協議会

- ◆ 府内の国公私立の幼稚園・保育所・認定こども園の関係者を対象とした、講演会や実践発表や研究協議、意見交流を年2回（夏・冬）実施し、質の高い幼児教育の実現を目指す。

長期研修制度を活用した幼小連携人材の育成

- ◆ 小学校教員を京都教育大学に派遣しながら、幼児教育施設や小学校での実践も行い、双方での往還を通じ、幼小接続をコーディネートできる人材を育成する。

京都府幼児教育センターHPによる情報発信

- ◆ 京都府幼児教育アドバイザーによる研修動画の公開を始め、各種機関が公開している幼児教育の質の向上につながるコンテンツの紹介。
- ◆ 京都府幼児教育センター作成のリーフレット「きょうとの子ども」の活用方法紹介。
- ◆ 新型コロナウィルス・教育保育・家庭教育等についての府内外の様々な機関から発信されている情報を体系的に集約し、ポータルサイトとして運用。